

令和6年度 補正予算スキャンツール補助事業を開始します

～自動車の電子装置の故障探求をサポートする整備機器の導入等を支援します～

国土交通省は、自動車整備技術の高度化を図り、自動車の事故防止を推進するため、自動車整備事業者に対してスキャンツールの導入等を支援します。

1. 申請期間

令和7年3月31日(月)10:00～令和8年1月30日(金)17:00(先着順)

(予算がなくなり次第終了)

2. 補助対象事業者

自動車整備事業者（電子制御装置の認証を受けていない事業者にあつては、今後認証を申請予定である者に限る。）

3. 補助概要

(1)一定の要件を満たすスキャンツール(構成品であるPC等を含む)を購入する経費の一部を補助（補助率：1/3、1事業場あたりの補助上限額：15万円）

(2)スキャンツール活用のための研修の受講費の一部を補助

(補助率：1/3、1事業場あたりの補助上限額：1万円)

注)令和6年4月1日以降にスキャンツール等を購入又は研修を受講した費用が補助対象になります。

4. 申請方法及び問い合わせ先

補助対象機器・研修、公募要領、申請様式など補助事業に関する詳細につきましては、ホームページで逐次公開していく予定ですので、ご確認をお願い致します。

なお、本事業専用のコールセンター窓口は令和7年3月31日10時より開始となりますのでご了承ください。

5. その他

予算に達し公募を終了する場合、ホームページにてお知らせ致します。

被害者保護増進補助金 <https://hogo-zoushin-r6h.jp/>